関係者各位

一般社団法人長野県 L P ガス協会 会長 宮川 浩

長野県LPガス価格高騰対策事業第2弾について(第2報)

既に報道等でご案内の通り、長野県LPガス価格高騰対策事業第2弾については令和5年度11月県議会において予算化されております。

第2弾については、下記により昨年度に引き続き(一社)長野県LPガス協会が補助事業者として実施いたしますのでお知らせいたします。

つきましては、第1弾同様、会員事業者をはじめ関係者各位のご理解とご協力 を何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

1. 第2 弹実施内容

- ① 令和6年11月もしくは12月のLPガス請求分から最大1,200円(税抜
- き)の値引きを実施する
- ② 値引き対象は令和5年10月1日より令和6年5月31日までの請求額が1,200円(税抜き)以上である一般消費者等(工業用及び質量販売先の消費者は値引き対象外)
- ③ LPガス販売事業者に対して支払う事務手数料
- ・1 販売店あたり値引きした一般消費者等の数×100円(ただし上限は20万円とする)
- ・複数販売店をもつ販売事業者においては、1 販売事業者あたり上限を 100 万円とする

2. 第1弾との変更点

- ① 交付申請は、第1弾交付申請書(写)の内容確認並びに第2弾交付申請書によりおこなう。
- ② 概算払い請求は実施しない。
- ③ 値引き方法は、原則1回とするが、11月、12月の2回で値引きも可とする。
- ④ 交付申請の単位は、販売事業者とする。ただし、複数販売店をもつ販売事業者においては、実績報告(値引きを行なった消費者一覧)の明細は販売

店(営業所)単位とする。

- ⑤ 第2弾の説明会については、第1弾の実績を踏まえ実施しない。
- ⑥ 値引き実績根拠書類は、1事業者あたり5件とする。
- ⑦ 事務局への書類提出は、メール利用を原則とする。メール環境がない事業者については、郵送での提出とする。
- 3. 手続きの流れ(販売事業者事務フロー)及び概算スケジュール
 - ① 第1 弾交付申請書(写)の内容確認、並びに第2 弾交付申請書の提出 ⇒10 月 21 日より 11 月末日まで(期限厳守)

【手続き】

- ・様式第1号(第2弾交付申請書)の販売事業者情報、申請者情報、振込 先情報について確認の上、該当項目にチェックを入れる。
- ・誓約事項等同意書について、確認の上、チェックを入れる。
- ・上記チェックを記入後、メール等で支援事務局に返信する。
- ② 一般消費者等への事前周知の実施
 - ・一般消費者等への周知については、チラシの配付、ハガキ、web 請求書等へのコメント印字など、ガス事業者においてもっとも効率的な方法により事業実施前におこなう。チラシは、支援事務局にて注文取りまとめをおこなう。
 - ・支援事務局では、一般消費者等への周知について、信濃毎日新聞への広告掲載、ラジオ広告、テレビCMを計画中。
- ③ 実績報告書兼精算払請求書の提出
 - ⇒事業完了から起算して30日以内または令和7年1月17日のいずれか早い日

【手続き】

- ・様式第5号付表について、値引きを行なった一般消費者等 支援対象の 一覧を作成する。なお、複数販売店をもつ販売事業者においては、実績報告(値引きを行なった消費者一覧)の明細は販売店(営業所)単位とする。
- ・様式第5号について、値引き実績と事務手数料、精算額を算出し、作成する。なお、複数販売店をもつ販売事業者においては、販売店(営業所)ごと算出した結果を集計し作成する。
- ・様式第5号は、すべての一般消費者等について、値引き額が1,200円を 適用する場合と、値引き額が1,200円未満の一般消費者等を含む場合と、 excel シートを区分しているので作成時に留意する。
- ④ 値引き実績根拠書類の提出
 - ⇒支援事務局より提出依頼後、一般消費者等の値引き確認書類を5件提

出する。

・値引き確認書類

検針票控え、領収書控え、請求書控え Web 明細等のスクリーンショット 顧客管理帳票 等

・値引きの対象となることがわかる書類

条件1) 令和5年10月1日より令和6年5月31日までの間に長野県 内でLPガスを利用し、利用料金(請求額)が1,200円(税抜き)以上であること。

条件2) 令和6年11月以降、引き続き長野県内でLPガスを利用して おり、売上げ(請求)があること。

⑤ 支援金確定通知・支援金の受領

⇒支援事務局の審査完了後、支援金事務局より交付確定通知書が発信され、支援金が指定口座に振込される。

4. 問合せ先

長野県LPガス価格高騰対策事業支援事務局 〒380-0935

長野県長野市中御所 1-16-13 天馬ビル4階

(一般社団法人長野県LPガス協会内)

TEL: 026-266-0228 (※11/1より専用回線を開設予定)

Mail: shienkin@naganolp.or.jp

Web: https://naganolp.or.jp/naganolp-shienkin2/

以上